**第１回東三河北部圏域保健医療福祉推進会議での主な意見**

|  |  |
| --- | --- |
| **意　見** | **意見に対する県の考え方** |
| **医療圏統合により医療機関がなくなるのではないか** | 医療圏の見直しについては、現行の医療計画や国の「第８次医療計画等に関する作成検討会」の検討状況により、東三河北部医療圏が２次医療圏見直しの基準に当てはまることから、医療圏の保健医療福祉推進会議において関係者の意見を伺っている。**医療圏が統合した場合においても、県主導で医療機関の廃止を求めることはない。** |
| **医療圏統合のメリット・デメリットは何か** | 入院患者が東三河南部医療圏に多数流出している状況において、**医療圏統合のメリットは、**同じ医療圏となることで、**医療機関間の機能分担など適切な医療提供体制の確立に向けて検討を行うことができる。****デメリットとしては、**現行医療圏計画においても、複数の事業・疾病において他医療圏との連携が前提の体系図となっており、自医療圏での治療実績も計上されていないことから、**自らで医療提供体制を描き完結できないこと。**なお、東三河北部医療圏においては、今後もますます人口の減少が進むことから、この点を考慮し、検討を行っていく必要がある。 |
| **医療圏が広大な面積で、交通アクセスの問題がある** | 医療圏が広大な面積である、交通アクセスが乏しいなどの実情を勘案した上で、医療圏の見直しを含め、**あくまで、現状の患者流出入を前提に計画を策定するものであり、**住民に対しどのように適切な医療を提供していくのか検討を行う必要がある。 |
| **３次医療を受けるために流出した人がどれくらいいるか** | **３次医療圏は、特殊な医療を行うため、原則、都道府県単位で設定するもの**であり、特殊な医療の例として、国から①臓器移植等の先進的技術を必要とする医療②高圧酸素療法等特殊な医療機器の使用を必要とする医療③先天性胆道閉鎖症等発生頻度が低い疾病に関する医療④広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特に専門性の高い救急医療が示されている。なお、参考として、主な東三河南部医療圏の医療機関が受け入れた東三河北部医療圏の２次救急入院患者の人数等の一覧を示させていただいている。（資料１-３参照） |
| **・統合問題を考えるのでなく、今ある課題を解決するべき****・統合ではなく、医療の充実を図ることが重要である** | 医療圏内の医療提供体制を検討するにあたっては、圏域保健医療福祉推進会議や地域医療構想推進委員会において、**将来の医療需要等を踏まえ、医療機関間の機能分担の検討を進めることが重要である**と考えている。一方で圏域内での対応が難しい場合、引き続き、他医療圏の医療機関との連携を図るため、情報共有等に努めることは行っていくこととしたいが、医療計画策定にあたっての解決に直接つながるものではない。 |

**資料１-２差替**

**別紙１**